

油圧ショベル(クローラ式)

特定自主検査記録表

3 年 間 保 存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用証明書
発行日

26年2月3日

様式SR-EHC-01-B

証明書
発行No.

2-1

標章No.

0946093

メーカー名	北越工業		管理番号	G4-346		使用者住所 氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社		
型式	A×304-5		性能	0.09m ³		機械管理者氏名	町田宗才		
製造番号	1NEA021089		アワメーター	1184 h		検査業者登録番号	第 1 7 号		
検査実施場所	町田機工(株)コサ(営)					検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 平山 弘		責任者 
検査年月日	H26年2月3日		検査者 氏 名	平川 善之 					

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果		補修 内容
					良	不良	
エ ン ジ ン	1	本 体	★ a 始動性 かかり具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動 目視、操作、聴診 ✓	目視、操作、聴診	✓		
		★ b 回転の状態	アクセルの作動、回転具合 目視、操作、聴診 ✓	目視、操作、聴診	✓		
		★ c 排気の状態	アイドリング回転(950 min ⁻¹)、無負荷最高回転(2100 min ⁻¹) 回転計 ✓	回転計	✓		
		★ d エアクリナー	排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ 目視、操作、聴診 ✓	目視、操作、聴診	✓		
		★ e 締付け	ケースのき裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量 目視、触診 ✓	目視、触診	✓		
		★ f 弁すき間	シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み トルクレンチ ✓	トルクレンチ	✓		
		★ g 圧縮圧力	シックネスゲージ ✓	シックネスゲージ	✓		
		★ h 噴射圧力	弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm) シックネスゲージ ✓	シックネスゲージ	✓		
		★ i 噴霧状態	圧縮圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 圧縮圧力計 ✓	圧縮圧力計	✓		
		★ j 噴射圧力	噴射圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 ノズルテスター ✓	ノズルテスター	✓		
		★ k 噴霧状態	噴霧状態 良○・不良× 目視、ノズルテスター ✓	目視、ノズルテスター	✓		
	★ l 過給器	異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ 目視、聴診 —	目視、聴診	—	—	—	
	★ m エンジンマウント	ブラケットのき裂・変形・緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化 目視、レンチ等 ✓	目視、レンチ等	✓			
2	潤滑装置	★	油量、汚れ、油漏れ、エレメントの汚れ・損傷 目視 ✓	目視	✓		
3	燃料装置	★	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、エレメントの汚れ・目詰まり 目視 ✓	目視	✓		
4	冷却装置	★	水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カプラー・ダクト等のき裂・損傷・変形・取付 目視、触診、スケール ✓	目視、触診、スケール	✓		
5	電気装置	★	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷 目視、触診、電圧計 ✓	目視、触診、電圧計	✓		
6	エアコンプレッサー		異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動 目視、操作、聴診、圧力計 —	目視、操作、聴診、圧力計	—	—	—
7							
走 行 装 置	8	起動輪、遊動輪	き裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ 目視、聴診、触診、探傷器 ✓	目視、聴診、触診、探傷器	✓		
	9	上部ローラー、下部ローラー	き裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ スケール、パス /	スケール、パス	/		
	10	履 帯	シューを裂・変形・摩耗、ボルト・ナット取付、リング・ブシを裂・摩耗、ピッグ長、たわみ、ピン抜け、ゴムバット(欠け・老化・摩耗) 目視、スケール、探傷器 ✓	目視、スケール、探傷器	✓		
	11	ゴム履帯	スチールコード切断・損傷、ゴム(欠け・老化・摩耗)、心金脱落、たわみ 目視、スケール —	目視、スケール	—	—	—
	12	履帯調整装置	作動、調整ボルト等のき裂・変形・腐食・摩耗、シリンダー油漏れ 目視、操作、探傷器 ✓	目視、操作、探傷器	✓		
	13	走行減速機	異音、異常発熱、ケースき裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ 目視、聴診、触診 ✓	目視、聴診、触診	✓		
	14						
制 動	15	駐車ブレーキ	効き 目視、操作 ✓	目視、操作	✓		
	16						
作 業 装 置	17	ブーム、アーム、バケット、リンク	き裂、変形、摩耗、かた、取付、ピンシール損傷 目視、操作、ノギス、探傷器 ✓	目視、操作、ノギス、探傷器	✓		
	18	ツース	脱落、かた、摩耗 目視、触診 ✓	目視、触診	✓		
	19	ブレード	き裂、変形、摩耗、かた、取付 目視、操作、探傷器 ✓	目視、操作、探傷器	✓		
	20	フック	変形、摩耗、取付(き裂)、外れ止め機能・損傷 目視、操作、ノギス ✓	目視、操作、ノギス	✓		
	21						
油 圧 装 置	22	作動油タンク	油量、汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザ目詰まり、取付 目視、石けん水 ✓	目視、石けん水	✓		
	23	フィルター	汚れ、目詰まり、油漏れ 目視 ✓	目視	✓		
	24	配管、ホース、高圧パイプ	き裂、損傷、老化、ひび割れ、油漏れ、取付 目視 ✓	目視	✓		
	25	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、負荷時吐出量、吐出圧 目視、聴診、触診、 旋 回 用 走 行 用 テスター ✓	目視、聴診、触診、 旋回用 走行用 テスター	✓		
	26	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱 旋 回 用 走 行 用 テスター ✓	目視、聴診、触診、 旋回用 走行用 テスター	✓		
	27	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、打点、き裂、曲がり、擦り傷 ブーム用 アーム用 バケット用 ブレード用 スイング用 タイマー 目視、操作、スケール、 タイマー ✓	目視、操作、スケール、 タイマー	✓		

3 年 間 保 存

G4-346

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果 良 不良	補 修 内 容
油 圧 装 置	28	コントロール弁 (方向、圧力、流量、逆止め、電磁弁)	作動、油漏れ、取付、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓	
	29	回転継手	回転状態、油漏れ、異音		✓	
	30	オイルクーラー	冷却効果、目詰まり、変形、損傷、油漏れ 電動式 (モーターの異常振動、異音、異常発熱)	目視、聴診、触診	✓	
	31				—	—
操 作	32	操作レバー	ストローク、がた	目視、操作、スケール	✓	
	33					
安 全 装 置 ・ 車 体 関 係 等	34	下部架台フレーム、ブラケット	き裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、探傷器	✓	
	35	旋回フレーム、ブラケット	き裂、変形、取付	目視	✓	
	36	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、ギヤき裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、 トルクレンチ	✓	
	37	旋回減速機	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓	
	38	旋回ロック	効き、き裂、損傷、油漏れ、ホース損傷・老化	目視、操作	✓	
	39	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形		✓	
	40	キャブ、カバー	き裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キー作動、 ガラスの割れ・破損			✓
	41	カウンタウエイト	取付	目視、スケール	✓	
	42	座席 (調整機構、シート、背もたれ)	座席調整、ロック作動、取付、シートベルト、損傷	目視、操作	✓	
	43	昇降設備、滑り止め	き裂、損傷、変形、取付	目視	✓	
	44	表示板	損傷、取付		✓	
	45	灯火装置、警音器、方向指示器 窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ破損、浸水	目視、操作	✓	
	46	計器類	作動	目視	✓	
	47	後写鏡、反射鏡	汚れ、損傷、写影		—	—
	48	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓	
	49					
総 合	50	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診	✓	
排 装 置	★	一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス 減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等	—	—

事業
者
要
請
等
の
等

次回特定自主検査実施年月 H27 年 2 月

使用前は、保守点検を行って下さい。

補 修 等 の 措 置 内 容			
照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補 修 実 施 内 容
1	エ3-7リ-T-汚水	H26.2/83	エ3-7リ-T-清掃
40	ト3ロ、7不良	レ	ト3ロ、7修理

備
考

1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。
2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。
3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。
4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。
5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。

記
号

交 換	修 理	調 整	締 付	清 掃	給 油 水	該 当 な し
X	△	A	T	C	L	—